



新型コロナウイルス流行下における 対露制裁を巡る動向について

2020/7

三井物産戦略研究所
国際情報部 欧露・中東・アフリカ室
北出大介

Summary

- 新型コロナウイルス感染症の流行が世界的に拡大する現在、一部の制裁対象国で人道危機を避けるため、医療物資や食料等の供給を可能とするメカニズムが立ち上げられたが、対露制裁も含め、制裁そのものを停止するまでには至らず。
- パンデミックの影響はロシア外交にも及んでおり、欧米では「デジタル化」を進めるロシア外交がサイバー攻撃や選挙介入を活発化させるのではないかとの懸念が持ち上がる。
- 欧米はロシアによるサイバー攻撃や選挙介入に備えて追加制裁を準備しており、2020年11月の米国大統領選挙も含め、ロシアの動きには注視が必要。

コロナ禍での制裁の人的影響

新型コロナウイルス感染症の流行が世界で拡大するなか、2020年3月24日、バチエレ国連人権高等弁務官は、「グローバルな公衆衛生上の理由からも、また経済制裁をうけている国々の何百万もの人々の権利と生活を支援するためにも、制裁は緩和または一時停止されるべき」とする声明を発表し、特にイラン、キューバ、北朝鮮、ベネズエラとジンバブエにおける新型コロナウイルスに対応する医療上の努力がさまざまな制裁により損なわれかねないと言及した¹。さらに、3月26日には、新型コロナウイルスのパンデミックに関するG20サミットの演説でグテーレス国連事務総長も、「パンデミックに対する各国の対応能力を弱めかねない制裁の一時停止を呼びかける」と発言した²。

貿易や金融取引の禁止という制裁の影響が時として制裁対象国の一般国民にまで及んでしまうことに対する懸念は、1990年の対イラク国連制裁を機に国際政治で強く意識されるようになった。国連制裁が一因となり、イラクでは数十万人の子供が亡くなったとされ、欧州を中心に制裁対象を特定の個人、企業や物品に絞る「スマート制裁」を導入する動きが生まれた³。新型コロナウイルス感染症が世界的に流行する現在、制裁による医薬品や医療物資の貿易の制限が、結果として被害の拡大を招いてしまうことに対する懸念が持ち上がるのは当然だろう。

¹ <https://www.ohchr.org/EN/NewsEvents/Pages/DisplayNews.aspx?NewsID=25744&LangID=E>

² <https://www.un.org/sg/en/content/sg/speeches/2020-03-26/remarks-g-20-virtual-summit-covid-19-pandemic>

³ Smart sanctions, edited by David Cortright and George A. Lopez, p201

こうした懸念を利用し、ロシアは2014年のクリミア併合とウクライナ東部への介入を理由に米国やEUがロシアに対して発動した制裁を一時的にでも解除しようと試みた。同じG20サミットで、プーチン大統領は、人々の生死に関わる問題で、純粹に人道的な問題としながら、「医薬品、食料、機器類や技術を互いにやり取りするために、危機下においては貿易戦争や制裁とは無関係な安全地帯を創設することが重要だ」と主張した⁴。また、4月4日に発表されたロシア外務省報道局コメントでは、ロシアは、新型コロナウイルスとの戦いに関する国連総会決議案として、「食料と医薬品に対する住民の緊急アクセスを確保するために、貿易戦争や国連安保理を除外して採択された一方的な制裁を拒否する」よう呼びかけたが、米国、EUなどから反対され、「世界各国が自国の制裁政策を変更しようとしないうちに、最も脆弱な国家の一般国民が生死の境に追いやられている」と強く非難した⁵。

新型コロナウイルスの感染拡大という危機下においては制裁を停止すべきだとするロシアの主張が広く受け入れられなかった理由はいくつかあるだろう。対露制裁に限っていえば、クリミア併合やウクライナ東部への介入というロシアの政策がいまだに変更されておらず、制裁発動の原因が解決されていないこと、また2020年3月31日の時点ではロシアにおける新型コロナウイルス陽性は2,337例（死者17名）⁶と感染拡大を抑え込むことにある程度成功しており、後に感染が拡大しても、「（新型コロナウイルス）の流行により、ロシアの保健体制が緊急事態に効果的に対応し、短期間のうちに能力を拡大させることができることが判明した」と6月23日にプーチン大統領が述べるなど⁷、医薬品などの支援を必要としている国とは見なされていなかったことが指摘されるだろう。

ロシアのマスク外交

ロシアはむしろイタリアや米国にまで人道支援として人工呼吸器や医薬品、医師らを派遣していたほどだ。3月25日から、66名のロシア軍医療関係者を含む122名の専門家をイタリアに派遣し、また実験設備、消毒装置、人工呼吸器などを空輸した⁸。4月1日には、ロシア軍機が大量の医療物資・装置を人道支援としてニューヨークに届けた⁹。しかしながら、イタリアのLa Stampa紙の暴露記事によれば、ロシアからの物資空輸を指揮したキコチ氏は、そもそもロシア軍の中で最も秘密に包まれた放射線・化学・生物学防護部隊の副司令官であり、派遣された「医療専門家」の中にはロシア軍参謀本部情報総局（GRU）の要員が多く含まれていると推測される。また物資の8割が役に立たないものだったという。

⁴ <http://www.kremlin.ru/catalog/keywords/12/events/63070>

⁵ https://www.mid.ru/foreign_policy/news/-/asset_publisher/cKNonkJE02Bw/content/id/4094623

⁶ https://www.rospotrebнадzor.ru/about/info/news/news_details.php?ELEMENT_ID=14147
<https://www.rbc.ru/society/31/03/2020/5e8308b69a7947349c947dc9>

⁷ <http://kremlin.ru/events/president/news/63548>

⁸ <https://www.vesti.ru/doc.html?id=3250274>

⁹ <https://www.lastampa.it/topnews/primo-piano/2020/04/01/news/gli-aiuti-russi-in-italia-sul-coronavirus-il-generale-che-li-guida-e-i-timori-sull-intelligence-militare-in-azione-1.38664749>

ワシントンポスト紙は「米国の制裁下にあるロシアが巨大な軍輸送機を用い、地球上で最も強力な国に対して医療支援を送るという考えは驚くべきこと」とし、ロシアがこの人道支援をプロパガンダとして活用していると報じている¹⁰。ロシアは、国内向けには、民主主義国のイタリアと米国がロシアから支援を必要とするほど困難な状況にあり、ロシアの感染対策が優れていることを印象付け、他方、イタリアや米国には、困った時に頼りになる真の友人はロシアである、とのメッセージを伝えようとしていたと考えられる。主要EU加盟国の中でも対露制裁にたびたび反対してきたイタリアと2014年以来ロシアに対する制裁を拡大してきた米国に対し、ロシア流の「マスク外交」を展開することで制裁の緩和・解除を狙って働きかけたとみられる。実際、米国に医療機器を提供したロシアのKRET社は、米国の制裁対象に指定されているRostecの子会社で、通常であれば取引はできないはずだが、今回はKRET社から医療機器を輸入する米国企業に特別の輸入許可が下りており、ロシアは制裁の例外規定を勝ち取っている。

欧米制裁の例外規定

このように、一部の例外規定は認められても、ロシアに対する制裁がコロナウイルスの感染拡大の危機下においても大規模に緩和・解除されないもう一つの理由として、米国やEUが人道面での影響に配慮して医薬品などの輸出を可能とする制裁の例外規定をすぐに発表したことも指摘される。4月16日、米国財務省外国資産管理局（OFAC）は、米国の制裁下でも人道目的の貿易や支援活動を可能とする例外措置や許可に関する「COVID-19対策のための人道支援及び貿易の規定」を発表し、イラン、ベネズエラ、北朝鮮、シリア、キューバ、ウクライナのクリミアに対する現行の制裁を説明、特別な取引が必要な場合はケースバイケースで審査すると発表した¹¹。とりわけ米国の対イラン制裁については、イラン国内で米国の利益代表を務めるスイスと米国の間で2月27日に「スイス人道貿易協定」が結ばれ、医薬品や食料の人道支援をイラン国民に直接提供するシステムが稼働している点も指摘される¹²。5月11日には欧州委員会も、「EUの制限措置という特定の環境下でCOVID-19のパンデミックと戦うための人道支援の規定に関するガイダンス」を発表し、対シリア制裁を例に取りながら、人道支援団体はEUの制裁対象国に人道支援を実施するにあたってEU各国の規制当局に必要な手続きを踏んでいる旨説明すればよいとし、「人道支援は、たとえ制裁下でも、必要とする人々に届くことが可能で、支援と制裁は両立できる」（欧州委員会のドンブロウスキス副委員長）とした¹³。

¹⁰ https://www.washingtonpost.com/world/europe/russia-coronavirus-aid-us-putin/2020/04/01/39d52cb2-7411-11ea-ad9b-254ec99993bc_story.html

¹¹ https://www.treasury.gov/resource-center/sanctions/Programs/Documents/covid19_factsheet_20200416.pdf

¹² <https://home.treasury.gov/news/press-releases/sm919>

¹³ https://ec.europa.eu/info/sites/info/files/business_economy_euro/banking_and_finance/documents/200511-syria-humanitarian-aid-guidance-note_en.pdf

https://ec.europa.eu/echo/news/commission-publishes-guidance-coronavirus-related-humanitarian-aid-syria-despite-sanctions_en

以上をまとめると、一部の制裁対象国における人道危機の発生も懸念されることから、医療物資や食料などの支援物資の供給を可能とするメカニズムが立ち上げられているものの、ロシアに対するものも含め、制裁そのものを見直そうという動きには至っていないものといえる。

ロシア外交の「デジタル化」

これまで欧米がロシアに対して制裁を発動してきた要因として、ロシアによるクリミア併合に加えて米大統領選挙への介入疑惑などが指摘されるが、新型コロナウイルス感染症が流行する現在、欧米とロシアの新たな火種となり、追加制裁の引き金となりかねないのが、ロシア外交の「デジタル化」だ。

もともとロシアでは、2018年に始動したプーチン大統領第4期に目玉の経済政策として発表された13の「国家プロジェクト」でもデジタル経済が挙げられており、世界平均を超える経済成長の達成や生産性向上に向けて経済のデジタル化を国家レベルで進めていく方針が示されていた。そのようななか、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、ロシアのデジタル化は経済分野にとどまらず、市民生活にもその影響が広がり始めている。例えば、モスクワ市、ニージニー・ノヴゴロド市などでは、外出禁止期間中のエッセンシャルワーカーの通勤、市民による買い出しなどに際し、QRコードによる電子許可証が導入された¹⁴。車で移動する際にも事前にナンバーを登録し許可を得ておく必要があり、路上に設置された監視カメラで違反者を見つけて罰金を科すシステムが構築されている¹⁵ほか、隔離が義務付けられているコロナウイルス陽性者の移動もスマートフォンのアプリケーションや路上の監視カメラによって管理されている¹⁶。ロシア政府とモスクワ市政府により創設されたコロナウイルスの状況モニタリングセンター¹⁷は、新型コロナウイルスの国内外の感染状況のモニタリングや対策措置に関して連邦機関と地方機関との調整を行うほか、SNS上の全ての投稿も分析し、その内容の虚偽についても判定、偽情報の洗い出しもするという。新型コロナウイルスの感染防止策にデジタル技術が活用された形だ。さらに、プーチン大統領の2024年以降の続投も可能にする憲法改正に関する国民投票は、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて4月22日から7月1日に延期となったが（ただし6月25日から期限前投票が可能）、ここでもデジタル技術を活用した電子投票が導入された。露レヴァダ・センターの調査によれば、2020年4月にはプーチン大統領の支持率が過去最低の59%を記録しているなか、55%の投票率と65%の賛成票¹⁸の達成を目標としているとされる政権は、プーチン大統領の続投を可能とする憲法改正が広く国民の支持を得ていることを示すために、この電子投票を活用したに違いない。7月2日付のロシア中央選挙管理委員会の発表では、投票率67.97%、賛成票77.92%との暫

¹⁴ <https://www.themoscowtimes.com/2020/04/02/russias-nizhny-novgorod-unveils-digital-passes-to-enforce-virus-lockdown-a69845>

¹⁵ <https://www.interfax.ru/moscow/706399>

¹⁶ <https://tass.ru/obschestvo/8689315>

<https://www.vedomosti.ru/technology/articles/2020/05/20/830668-sotsialnii-monitorng>

¹⁷ <http://kremlin.ru/events/president/news/62999>

¹⁸ <https://www.bbc.com/russian/news-52769534>

定結果となっており¹⁹、政権の目標は首尾よく達成された。

このようなコロナ禍でのロシア社会の「デジタル化」は、ロシアの対外的な振る舞いにも影響し、ロシア外交もデジタル技術を一層駆使するようになってきている。感染拡大防止を目的に在宅勤務が積極的に導入されるなど、新たな生活様式により世界中でオンラインでのコミュニケーションが格段に増加していることは、以前から問題視されていたロシアによる偽情報拡散やハッキングといったサイバー活動にとって理想的な環境が整いつつあることを意味し、欧米ではロシアのサイバー活動が強化されているとの見方が優勢となってきている。また2020年には米国大統領選挙が控えている点も、ロシアの選挙介入やサイバー活動への懸念が高まる理由だろう。米国では、ロシアが2020年11月の大統領選挙を視野に民主党予備選挙にも介入しているとする米インテリジェンスコミュニティーの分析について報じられている²⁰。また、ロシアによる偽情報の拡散は、欧州対外活動庁も警戒を強めており、5月20日付の報告では、ロシアが新型コロナウイルスを生物化学兵器や5G技術と関連付け、また反ワクチン運動をあおる陰謀論を広めたりするなど、偽情報を拡散しているとされている²¹。

このような個別のエピソードからは、サイバー活動を通じ欧米社会の混乱と分断を一層深めることで民主主義勢力を弱体化させ、ひいてはロシアの相対的な力を強めたいというロシアの狙いが見え隠れする。6月10日付の欧州委員会による発表でも、「外国勢力と特定の第三国、とりわけ、ロシアと中国がEU、その周辺地域、そして世界中で新型コロナウイルスに関する的を絞った影響工作や偽情報キャンペーンに関与しているが、これは民主的な議論を弱体化させ、社会の分断を拡大し、新型コロナウイルスの文脈において自らのイメージを改善しようとする試みだ」²²とされている。

コロナ禍で進む中露接近

米中の対立が激化する現在、さらに注視する必要があるのは、サイバー分野における中露接近の可能性だろう。上に引用した欧州委員会の文書でも、懸念すべき特定の国としてロシアと中国が名指しされていたが、その中露がそれぞれ単独ではなく、協力して情報戦を展開していく可能性があるということだ。新型コロナウイルスへの初動対応を巡って米国は中国を非難していたが、4月16日に習近平・中国国家主席との電話会談でプーチン大統領は、通報が遅れたとして中国を非難する試みは非生産的としており、続く5月8日の電話会談でもやはりパンデミックの政治利用化を許してはならないとの立場を表明している。

米Brookings Institutionによれば、最近中国は、SNSで偽アカウントを作成、偽情報を拡散するというロシアのやり方を真似ているほか、中国の外交官は国内では禁止されているTwitterを活用し、RTやSputnik

¹⁹ <http://www.cikrf.ru/news/cec/46741/>

²⁰ <https://www.nytimes.com/2020/02/20/us/politics/russian-interference-trump-democrats.html>

²¹ <https://euvsdisinfo.eu/eeas-special-report-update-short-assessment-of-narratives-and-disinformation-around-the-covid19-pandemic-updated-23-april-18-may/>

²² <https://eur-lex.europa.eu/legal-content/GA/TXT/?uri=CELEX:52020JC0008>

といったロシア国営メディアによる発信もリツイート・引用し始めているという²³。米Center for a New American Securityも、中露両国は、①民主主義の規範・制度を弱体化させる、②民主主義の同盟国・パートナー間の団結を弱める、③米国のグローバルな影響力を削ぐ、④それにより中露の立ち位置をよくする、という目的を共有しており、このような中露のサイバー活動が今後危険なシナジーになり得ると警告している²⁴。

現在、米国と激しく対立する中国をロシアが支持する理由は、上記の国際秩序に関わる利益に加えて、経済的な利益もあるだろう。新型コロナウイルスの抑え込みにどこよりも早く成功し、経済活動を再開した中国には、エネルギー資源の輸出が見込めるほか、5G技術やデータセンターといったデジタルインフラの整備も含めた対内直接投資を期待しているものとみられる²⁵。だからこそ、ロシアや韓国も加えた拡大版G7で対中包囲網を形成しようとするトランプ大統領のイニシアティブに対し、ロシア外務省が「中国の参加なしで世界規模の重大な行動を実現することが不可能なことは明らか」とコメントし、中国へ配慮しているのだろう。

欧米の対応策

中国との協力も含め、ロシアによるサイバー活動がますます活発化していくと予想されるなかで米国をはじめ各国が対応を整備している。EUでは、外国勢力によるサイバー活動に対し、渡航禁止や資産凍結の制裁措置を課すことを可能とする「サイバー制裁レジーム」で対応しようとしている²⁶。これに対して11月に大統領選挙を控える米国は「レッドラインを設定することで選挙を脅威から防衛する2019年法」（通称DETER法）²⁷と「クレムリンの攻撃から米国の安全を防衛する2019年法」（通称DASKA法）²⁸の二つの法案が上院で準備されている（図表）。DETER法は、連邦レベルの選挙後60日以内に国家情報長官によりロシア政府による選挙介入があったと認定された場合、30日以内に米大統領はロシア5銀行（Sberbank、VTB Bank、Gazprombank、Vnesheconombank、Rosselkhozbank）のうち2つ以上の銀行の米国内資産凍結、コルレス口座の開設・維持の禁止・条件厳格化のほか、米国民によるロシアのエネルギーセクターに対する投資の禁止、ロシアのエネルギーセクターに投資する外国人とロシアのエネルギー企業の米国内資産の凍結などの制裁を規定している。DASKA法は、2017年8月に成立した「米国の対敵対者制裁措置法」（通称CAATSA）に規定されている対露制裁を拡大するもので、ロシアが米国の選挙インフラを標的にサイバー活動を行ったと国

²³ <https://www.brookings.edu/blog/order-from-chaos/2020/05/19/the-kremlins-disinformation-playbook-goes-to-beijing/>

²⁴ <https://www.cnas.org/publications/reports/dangerous-synergies>

²⁵ <https://foreignpolicy.com/2020/04/23/coronavirus-pandemic-china-eurasia-russia-influence/>

²⁶ <https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2020/05/14/cyber-security-council-extends-sanctions-regime-until-18-may-2021/>

²⁷ <https://www.congress.gov/bill/116th-congress/senate-bill/1060/text>

²⁸ <https://www.congress.gov/bill/116th-congress/senate-bill/482/text>

務長官と国家情報長官により認定される場合、ロシア中央銀行、ソブリンファンド、ロシア財務省などが起債するロシア国債の取引の禁止、ロシア政府による外国選挙への介入を支援したロシア金融機関に対する資産凍結などの制裁措置、さらにはロシア連邦外に位置するロシアのLNG輸出施設に重大な投資をする者に対する資産凍結などの制裁措置、ロシア政府や政府系企業が33%以上の持分か議決権持分の過半数を持ち、ロシア国外に位置する原油・天然ガスプロジェクトに投資する者に対する資産凍結などの制裁措置が規定されている。これらの法案が規定する制裁措置には二次制裁も含まれ、その影響を懸念する米国実業界からの反対の声も大きい、日本の企業もその動向は注視する必要がある。

図表 米DETER法およびDASKA法が規定する対露制裁措置

対象セクター	DETER法	DASKA法 * 敵対国制裁対処法 (CAATSA) の拡大
銀行	SEC.202, (a), (1) Sberbank, VTB Bank, Gazprombank, Vnesheconombank, Rosselkhozbankの5銀行のうち2つ以上の銀行に対し、資産凍結と/またはコルレス口座の開設・維持の禁止・条件厳格化の制裁を課す	SEC.236 違法なサイバー活動を手助けする者と故意に重大な取引を行う者などの米国内資産凍結、国外退去・査証取消 SEC.229 外国の民主プロセスや選挙に対する露政府の介入に財政面等での支援を与えた露金融機関の資産凍結
エネルギー	SEC.202, (a), (2) ・ロシアのエネルギー企業による米国内の新規投資、米国人によるロシアのエネルギーセクターへの新規投資を禁ずる ・ロシアのエネルギーセクターかロシアのエネルギー企業に新規投資を行う外国人の米国内資産凍結	※以下の者に対し、銀行送金の禁止、米駐在員の資産凍結などの制裁措置を5つ以上課す SEC.237 ロシア国外のLNG輸出施設を建設するロシア政府の能力に直接かつ大きく貢献し、市場価格百万ドルまたは12カ月で市場価格計5百万ドルの投資を行う者 SEC.239 ロシアの半官半民企業またはロシア政府が支配する企業が33%以上の持分か議決権持分の過半数を持つロシア国外の原油または天然ガスの探掘・生産プロジェクトに2億5千万ドルを超えて投資する者 SEC.239B. 市場価格百万ドルまたは12カ月で市場価格計5百万ドル以上の物品、サービス、技術で、ロシア国内の原油埋蔵量の開発、生産に資するものをロシアに販売、リース、供与する者
防衛・インテリジェンス	SEC.202, (a), (3) ロシアの防衛・インテリジェンスセクターの団体の資産凍結	—
国債	SEC.202, (a), (4) 本法成立後に起債されたロシア国債、ロシア政府が所有・支配する企業の社債に関する取引の禁止	SEC.238 露中銀、国民福祉基金、露財務省が発行し、満期が14日を超える国債の取引、露中銀、国民福祉基金、露財務省との14日超の外貨スワップの禁止
ロシア政府高官・オリガルヒ	SEC.202, (a), (5) 米国選挙に介入したロシア政府高官またはオリガルヒの米国内資産凍結	SEC.235 違法な汚職活動を手助けする政治家、オリガルヒ、露半官半民企業らの米国内資産凍結、国外退去・査証取消
造船	—	SEC.239C. ロシア軍や沿岸警備隊も含むロシア政府が、ケルチ海峡またはたいかなる場所においても国際法に反する形で1隻以上の船の航行の自由を妨害する場合、ロシアの造船セクターで稼働する全ての団体はSDN扱いとする

出所：米議会資料を基に三井物産戦略研究所作成

今後の展望

コロナ禍と原油安の二重苦にあるロシアが追加制裁のリスクを冒してまで米国大統領選挙に再び介入する可能性については、「金融市場の観点から見れば、ロシアは1990年代以降初めて経常赤字に転じ、ルーブルの取引が過去4年で最安値となっている2020年には、米国の制裁を確実に避けようとするに違いない。すなわち、ロシアのエリートはさらなるリスクを取ることにほとんど関心はない」とするライフアイゼン銀行のGunter Deuber氏の主張もある²⁹一方、ロシアによるサイバー活動への懸念が高まっていることは上述したとおりだ。「国内情勢に不透明感と不安定性が強まっている時にはロシアの指導部は外交政策で譲歩しにくくなることは歴史が証明している」³⁰とのControl Risks GroupのOxana Antonenko氏の主張もあり、新型コロナウイルス感染症が流行するなかでのロシアの対外的な振る舞いには注目が集まる。米国議会では、上述した2つの法案のほかにも、ロシアに対する制裁を強化しようとする動きが出てきている。例えば、ロシアからウクライナを迂回し、バルト海を経由してドイツに天然ガスを運ぶ「ノルド・ストリーム2」パイプラインの海底敷設を実施する船舶とその事業者に対する米国の制裁にもかかわらず、ロシアが同パイプラインの建設を進めているため、制裁対象を船舶の保険・再保険の引き受け業者などにまで拡大しようとする法案が上下両院に提出された³¹。さらに、下院共和党調査委員会が作成した報告書でも、ロシアの対テロ支援国家指定、ロシアの原油・LNGプロジェクトを支援する外国人への二次制裁、VnesheconombankのSDN指定といった制裁措置が提案されている³²。

ロシアによる2016年米国大統領選挙への介入疑惑が対露制裁強化のトリガーとなったように、ひとたびロシアによる選挙介入が問題視される事態となれば、上述のとおり多彩な制裁措置を既に検討している米国議会は超党派で一気に追加制裁に動くことも考えられる。現在もロシアに対する厳しい姿勢を崩していない米国議会の動きにも引き続き注視が必要だろう。

²⁹ <https://css.ethz.ch/content/dam/ethz/special-interest/gess/cis/center-for-securities-studies/pdfs/RAD251.pdf>

³⁰ <https://www.wilsoncenter.org/blog-post/coronavirus-pandemic-offers-opportunity-change-russias-relations-west>

³¹

<https://www.cruz.senate.gov/files/documents/Bills/2020.06.04%20-%20Protecting%20Europe's%20Energy%20Security%20Clarification%20Act%20of%202020.pdf>

https://kinzinger.house.gov/uploadedfiles/peesca_final.pdf

³² <https://rsc-johnson.house.gov/sites/republicanstudycommittee.house.gov/files/%5BFINAL%5D%20NSTF%20Report.pdf>

当レポートに掲載されているあらゆる内容は無断転載・複製を禁じます。当レポートは信頼できると思われる情報ソースから入手した情報・データに基づき作成していますが、当社はその正確性、完全性、信頼性等を保証するものではありません。当レポートは執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社及び三井物産グループの統一的な見解を示すものではありません。また、当レポートのご利用により、直接的あるいは間接的な不利益・損害が発生したとしても、当社及び三井物産グループは一切責任を負いません。レポートに掲載された内容は予告なしに変更することがあります。